

甲欄  
三欄

所属	管理部	職名	取締役	住所	(郵便番号 191-0033 ) 日野市百草999-9	氏名	(フリガナ) 木村 敏明 木村 敏明 (生年月日 昭和53年03月26日 )	整理番号	01SE01
----	-----	----	-----	----	--------------------------------	----	--	------	--------

令和2年分  
退給料・手当等  
給与所得に対する源泉徴収簿

区分	月	支給日	総支給金額	社会保険料等の控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
給料	1	01 25	861,300	87,763	773,537	2	67,298	0	67,298
	2	02 25	1,061,300	87,763	973,537	2	116,470	0	116,470
	3	03 25	1,061,300	87,763	973,537	2	116,470	0	116,470
	4	04 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	5	05 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	6	06 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	7	07 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	8	08 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	9	09 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	10	10 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	11	11 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	0	129,947
	12	12 25	1,101,300	87,763	1,013,537	2	129,947	106,467	236,414
手当	12	12 10	600,000	0	600,000	2	34,160	0	34,160
	計		① 13,495,600	② 1,053,156	12,442,444		③ 1,503,921	106,467	1,610,388
賞与等	07	07 10	1,400,000	209,510	1,190,490	2	388,956	0	388,956
	12	12 10	1,400,000	209,510	1,190,490	2	388,956	0	388,956
			0	0	0		0	0	0
			0	0	0		0	0	0
	計		④ 2,800,000	⑤ 419,020	2,380,980		⑥ 777,912	0	777,912

前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額		円	
同様の税額に徴収された	月別	差引	残高
扶養控除等の申告	12月	0	0
源泉控除	12月	0	0
除税対象者	12月	0	0
一般控除対象者	12月	0	0
特養親族	12月	0	0
老人扶養親族	12月	0	0
同居老親等	12月	0	0
その他	12月	0	0
障害者等	12月	0	0
配偶者の有無	12月	0	0
扶養親族等の申告	12月	0	0
源泉控除	12月	0	0
除税対象者	12月	0	0
一般控除対象者	12月	0	0
特養親族	12月	0	0
老人扶養親族	12月	0	0
同居老親等	12月	0	0
その他	12月	0	0
障害者等	12月	0	0
配偶者の有無	12月	0	0

区分	金額	税額
給料・手当等	① 13,495,600	③ 1,503,921
賞与等	④ 2,800,000	⑥ 777,912
計	⑦ 16,295,600	⑧ 2,281,833
給与所得控除後の給与等の金額	⑨ 14,345,600	※ 所得金額調整控除申告書の提出がある場合は⑩に記載。
所得金額調整控除額(※)	⑩ 0	(1円未満切上げ、最高150,000円)
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)	⑪ 14,345,600	
社会保険料等	⑫ 1,472,176	配偶者の合計所得金額(円)
控除額	⑬ 0	旧長期損害保険料支払額(円)
生命保険料の控除額	⑭ 0	⑫のうち小規模企業共済等掛金の金額(円)
地震保険料の控除額	⑮ 0	⑬のうち国民年金保険料等の金額(円)
配偶者(特別)控除額	⑯ 0	非課税額(円)
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑰ 650,000	
基礎控除額	⑱ 480,000	
所得控除額の合計額	⑲ 2,602,176	
差引課税給与所得金額(⑪-⑲)及び算出所得税額	⑳ 11,743,000	㉒ 2,339,190
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	㉓ 0	
年調所得税額(㉒-㉓、マイナスの場合は0)	㉔ 2,339,190	
年調年税額(㉔×102.1%)	㉕ 2,388,300	(100円未満切捨て)
差引超過額又は(不足額)(㉕-⑧)	㉖ 106,467	
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	㉗ 0
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	㉘ 0
不足額の精算	差引還付する金額(㉖-㉗-㉘)	㉙ 0
	同上のうち本年中に還付する金額	㉚ 0
	翌年において還付する金額	㉛ 0
	本年最後の給与から徴収する金額	㉜ 0
	翌年に繰り越して徴収する金額	㉝ 0